令和７年度

江東区各会計決算審査意見書

江東区各基金運用状況審査意見書

江東区財政健全化審査意見書

江 東 区 監 査 委 員

目　　次

ページ

江東区各会計決算審査意見書・江東区各基金運用状況審査意見書

第１　審査の対象 …… 1

第２　審査の期間 …… 1

第３　審査の手続 …… 1

第４　審査の結果 …… 2

１　決算計数 …… 2

２　財政運営の全般的状況 …… 2

(1)　一般会計の決算規模等 …… 2

(2)　特別会計の決算規模等 …… 3

(3)　財政の構造 …… 5

(4)　債務負担行為 …… 12

(5)　財産 …… 12

(6)　区債 …… 13

３　意見 …… 14

第５　決算の状況 …… 23

１　一般会計 …… 23

(1)　歳入の状況 …… 23

(2)　歳出の状況 …… 36

(3)　月別収支状況 …… 45

２　国民健康保険会計 …… 49

(1)　歳入の状況 …… 49

(2)　歳出の状況 …… 53

(3)　月別収支状況 …… 57

３　介護保険会計 …… 61

(1)　歳入の状況 …… 61

(2)　歳出の状況 …… 65

(3)　月別収支状況 …… 69

４　後期高齢者医療会計 …… 73

(1)　歳入の状況 …… 73

(2)　歳出の状況 …… 77

(3)　月別収支状況 …… 80

ページ
5　財産 …… 83
(1) 公有財産 …… 83
(2) 物品 …… 86
(3) 債権 …… 86
(4) 基金 …… 88
6　基金の運用状況 …… 93
(1) 用地取得基金 …… 93
(2) 中小企業融資基金 …… 93
(3) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金 …… 94
(4) 国民健康保険出産費資金貸付基金 …… 94
(5) 私立保育所等施設整備資金融資基金 …… 95
(6) 公共料金支払基金 …… 95
(7) 用品調達基金 …… 96
(8) 私立幼稚園施設整備資金融資基金 …… 96

江東区財政健全化審査意見書

第1　審査の対象 …… 99
第2　審査の期間 …… 99
第3　審査の方法 …… 99
第4　審査の結果 …… 99
1　健全化判断比率 …… 99
2　各比率における状況 …… 99
(1) 実質赤字比率 …… 99
(2) 連結実質赤字比率 …… 100
(3) 実質公債費比率 …… 100
(4) 将来負担比率 …… 100
3　意見 …… 100

(注)

1　文中及び各表中の金額には一部千円単位で表示し、単位未満を四捨五入したものがある。このため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

2　各文中に用いる数字は原則として算用数字を使用したが、一部漢数字を使用した箇所もある。

3　文中及び各表中の比率は原則として小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位で表示した。このため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

江東区各会計決算審査意見書

江東区各基金運用状況審査意見書

８江監第４１６号
令和８年９月４日

江東区長　大久保　朋果　殿

江東区監査委員　豊　島　成　彦
同　佐　竹　としこ
同　山　本　香代子
同　矢　次　浩　二

令和７年度江東区各会計決算及び各基金運用状況の審査意見について

地方自治法第２３３条第２項及び第２４１条第５項の規定に基づき、審査に付された令和７年度江東区各会計歳入歳出決算及び令和７年度江東区各基金運用状況を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

令和 7 年度江東区各会計歳入歳出決算
及び各基金運用状況の審査意見

第 1　審査の対象

令和 7 年度江東区一般会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類

令和 7 年度江東区国民健康保険会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類

令和 7 年度江東区介護保険会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類

令和 7 年度江東区後期高齢者医療会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類

令和 7 年度江東区財産に関する調書

令和 7 年度江東区用地取得基金運用状況調書

令和 7 年度江東区中小企業融資基金運用状況調書

令和 7 年度江東区国民健康保険高額療養費資金貸付基金運用状況調書

令和 7 年度江東区国民健康保険出産費資金貸付基金運用状況調書

令和 7 年度江東区私立保育所等施設整備資金融資基金運用状況調書

令和 7 年度江東区公共料金支払基金運用状況調書

令和 7 年度江東区用品調達基金運用状況調書

令和 7 年度江東区私立幼稚園施設整備資金融資基金運用状況調書

第 2　審査の期間

令和 8 年 8 月 5 日から同月 27 日まで

第 3　審査の手続

区長から提出された各会計歳入歳出決算書及び決算の附属資料並びに各基金運用状況調書について、計数上に誤りはないか、予算執行は関係法令に従って効率的になされているか、財政運営は健全か、などに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証拠書類等との照合、関係職員からの説明聴取など必要と認める審査を実施した。

第４　審査の結果

１　決算計数

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに各基金運用状況調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　財政運営の全般的状況

(1)　一般会計の決算規模等

令和７年度における一般会計決算は、次のとおりである。

歳入決算額　2,825億8,484万6,821円　　収入率（対予算現額）　95.8%

歳出決算額　2,735億7,766万　68円　　執行率（対予算現額）　92.8%

形式収支　90億　718万6,753円

決算規模を前年度と比較すると、歳入は128億9,836万3,956円の増(4.8%増)、歳出は116億2,286万9,578円の増（4.4%増）となった。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額である形式収支は、90億718万6,753円となり、令和８年度に繰り越された。形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額である実質収支は、71億9,649万3,521円となった。

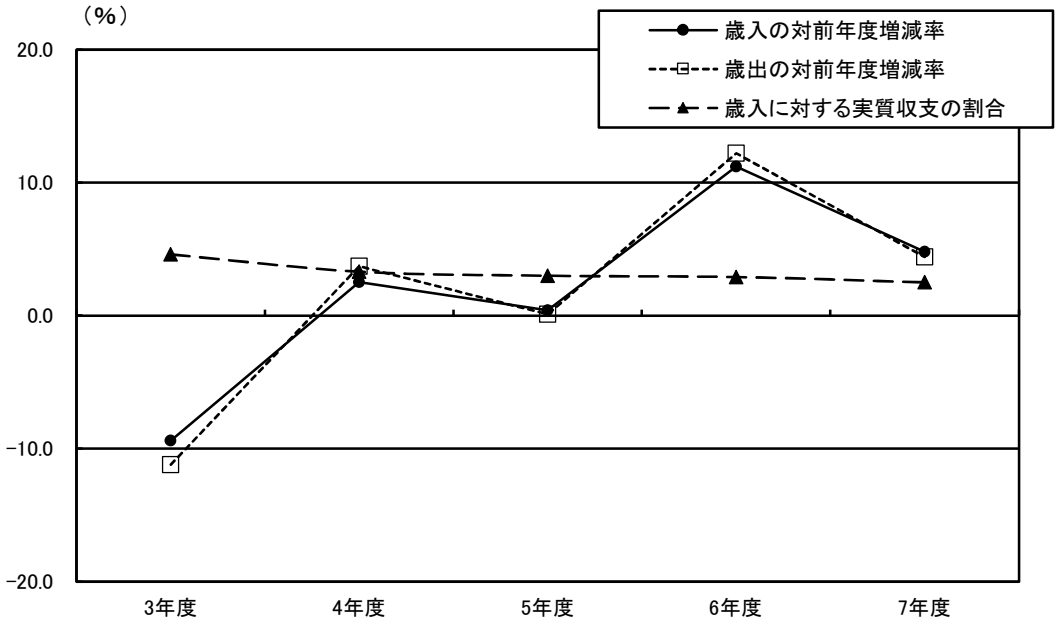
なお、令和７年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた額である単年度収支は、４億9,368万3,854円のマイナスとなった。

決算規模の推移は第１表、歳入歳出の対前年度増減率及び歳入に対する実質収支の割合の推移は第１図のとおりである。

第１表　一般会計決算規模の推移

年度	歳入 A	歳出 B	形式収支 C＝A−B	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支 E=C−D	前年度実質収支 F	単年度収支 G=E−F	対前年度増減率 歳入	対前年度増減率 歳出	歳入に対する実質収支の割合 E/A
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	%	%
7	282,584,846	273,577,660	9,007,186	1,810,693	7,196,493	7,690,177	△ 493,684	4.8	4.4	2.5
6	269,686,482	261,954,790	7,731,692	41,515	7,690,177	7,207,510	482,667	11.2	12.2	2.9
5	242,540,587	233,405,319	9,135,268	1,927,758	7,207,510	7,914,758	△ 707,248	0.4	0.1	3.0
4	241,582,712	233,202,670	8,380,042	465,284	7,914,758	10,931,423	△ 3,016,665	2.5	3.7	3.3
3	235,784,306	224,848,009	10,936,297	4,874	10,931,423	5,641,878	5,289,545	△ 9.4	△ 11.2	4.6

第１図　歳入歳出の対前年度増減率及び歳入に対する実質収支の割合の推移



(2)　特別会計の決算規模等

ア　国民健康保険会計

令和７年度における国民健康保険会計決算は、次のとおりである。

歳入決算額　　456億4,278万6,567円　　収入率（対予算現額）　　97.9%
歳出決算額　　444億4,967万6,870円　　執行率（対予算現額）　　95.4%
形式収支　　11億9,310万9,697円

決算規模を前年度と比較すると、歳入は20億7,737万3,312円の減(4.4%減)、歳出は19億7,601万1,639円の減（4.3%減）となった。

また、形式収支は、11億9,310万9,697円となり、令和８年度に繰り越された。実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、形式収支と同額となった。

なお、単年度収支は、１億136万1,673円のマイナスとなった。

決算規模の推移は、第２表のとおりである。

第２表　国民健康保険会計決算規模の推移

年度	歳入 A	歳出 B	形式収支 C＝A−B	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支 E=C−D	前年度実質収支 F	単年度収支 G=E−F	歳入に対する実質収支の割合 E/A
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
7	45,642,786	44,449,677	1,193,109	0	1,193,109	1,294,471	△ 101,362	2.6
6	47,720,159	46,425,688	1,294,471	0	1,294,471	1,499,980	△ 205,509	2.7
5	48,523,139	47,023,159	1,499,980	0	1,499,980	1,461,907	38,073	3.1
4	48,810,906	47,348,999	1,461,907	0	1,461,907	1,513,235	△ 51,328	3.0
3	48,820,686	47,307,451	1,513,235	0	1,513,235	1,845,020	△ 331,785	3.1

イ　介護保険会計

令和７年度における介護保険会計決算は、次のとおりである。

歳入決算額　　417 億 8,997 万 2,510 円　　収入率（対予算現額）　　96.1%

歳出決算額　　408 億 1,124 万 7,529 円　　執行率（対予算現額）　　93.9%

形 式 収 支　　9 億 7,872 万 4,981 円

決算規模を前年度と比較すると、歳入は 18 億 9,113 万 8,794 円の増(4.7%増)、歳出は 16 億 5,008 万 2,476 円の増（4.2%増）となった。

また、形式収支は、9 億 7,872 万 4,981 円となり、令和８年度に繰り越された。実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、形式収支と同額となった。

なお、単年度収支は、2 億 4,105 万 6,318 円のプラスとなった。

決算規模の推移は、第３表のとおりである。

第３表　介護保険会計決算規模の推移

年度	歳入 A	歳出 B	形式収支 C＝A−B	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支 E=C−D	前年度実質収支 F	単年度収支 G=E−F	歳入に対する実質収支の割合 E/A
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
7	41,789,972	40,811,248	978,724	0	978,724	737,668	241,056	2.3
6	39,898,833	39,161,165	737,668	0	737,668	678,062	59,606	1.8
5	38,708,220	38,030,158	678,062	0	678,062	945,978	△ 267,916	1.8
4	36,864,404	35,918,426	945,978	0	945,978	1,022,392	△ 76,414	2.6
3	35,869,596	34,847,204	1,022,392	0	1,022,392	857,516	164,876	2.9

ウ　後期高齢者医療会計

令和７年度における後期高齢者医療会計決算は、次のとおりである。

歳入決算額　　136 億 5,219 万 7,728 円　　収入率（対予算現額）　　99.7%

歳出決算額　　135 億 1,850 万 7,190 円　　執行率（対予算現額）　　98.7%

形 式 収 支　　1 億 3,369 万　538 円

決算規模を前年度と比較すると、歳入は 7 億 6,042 万 5,403 円の増（5.9%増)、歳出は 7 億 6,677 万 244 円の増（6.0%増）となった。

また、形式収支は、1 億 3,369 万 538 円となり、令和８年度に繰り越された。実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、形式収支と同額となった。

なお、単年度収支は、634 万 4,841 円のマイナスとなった。

決算規模の推移は、第４表のとおりである。

第４表　後期高齢者医療会計決算規模の推移

年度	歳入 A	歳出 B	形式収支 C＝A−B	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支 E=C−D	前年度実質収支 F	単年度収支 G=E−F	歳入に対する実質収支の割合 E/A
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
7	13,652,197	13,518,507	133,690	0	133,690	140,035	△ 6,345	1.0
6	12,891,772	12,751,737	140,035	0	140,035	147,099	△ 7,064	1.1
5	12,047,262	11,900,163	147,099	0	147,099	199,850	△ 52,751	1.2
4	11,675,242	11,475,392	199,850	0	199,850	153,630	46,220	1.7
3	10,498,115	10,344,485	153,630	0	153,630	178,334	△ 24,704	1.5

(3)　財政の構造

ア　歳入構造

一般会計の歳入決算額を自主財源と依存財源、一般財源と特定財源という観点から分類し、歳入項目の構成内容を把握する。

(ｱ)　自主財源と依存財源

自主財源とは､本区が自らの権能を行使して調達することができる収入であり、特別区税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに当たる。依存財源とは、収入の源泉を国又は東京都等に依存し、国又は東京都等の定める基準に基づき交付されたり、割り当てられたりするものであり、地方譲与税、特別区交付金、国庫支出金、都支出金、特別区債などがこれに当たる。歳入に占める自主財源の割合が大きいほど、その団体の財政運営の自主性と安定性が確保できるといわれている。

令和７年度における自主財源と依存財源の構成比は、第５表に示すように、それぞれ 36.0%、64.0%となっており、前年度の 34.1%、65.9%に比べ、自主財源の比率が 1.9 ポイントの増となった。

第５表　自主財源と依存財源の対前年度増減状況

区分		７年度			６年度			比較増(△)減
		決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	差引
		千円	%	%	千円	%	%	千円
自主財源	特別区税	68,759,672	24.3	10.5	62,211,606	23.1	0.5	6,548,066
	繰入金	14,751,291	5.2	50.8	9,783,863	3.6	114.9	4,967,428
	繰越金	7,731,692	2.7	△ 15.4	9,135,268	3.4	9.0	△ 1,403,576
	諸収入	3,246,937	1.2	3.6	3,134,514	1.2	0.5	112,423
	その他	7,484,634	2.6	△ 1.9	7,626,247	2.8	△ 2.1	△ 141,613
	計	101,974,226	36.0	11.0	91,891,498	34.1	7.2	10,082,728
依存財源	特別区交付金	78,420,264	27.8	5.5	74,348,164	27.6	8.6	4,072,100
	国庫支出金	45,939,102	16.3	9.6	41,915,620	15.5	2.4	4,023,482
	都支出金	31,208,424	11.0	△ 2.9	32,139,231	11.9	23.9	△ 930,807
	特別区債	2,551,000	0.9	△ 59.1	6,244,000	2.3	91.8	△ 3,693,000
	その他	22,491,830	8.0	△ 2.8	23,147,969	8.6	27.1	△ 656,139
	計	180,610,620	64.0	1.6	177,794,984	65.9	13.4	2,815,636
合計		282,584,846	100.0	4.8	269,686,482	100.0	11.2	12,898,364
	一般財源	177,361,943	62.8	6.3	166,915,249	62.0	6.7	10,446,694
	特定財源	105,222,903	37.2	2.4	102,771,233	38.0	19.4	2,451,670

（注）　自主財源の「その他」…分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金
依存財源の「その他」…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

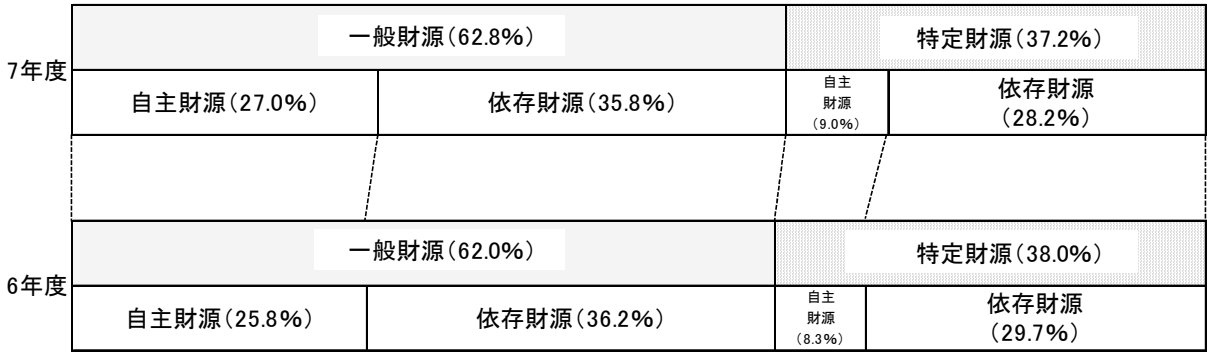
(ｲ)　一般財源と特定財源

一般財源とは、使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる収入であり、特別区税、特別区交付金などがこれに当たる。特定財源とは、使途が特定されている収入であり、国庫支出金、都支出金、特別区債などがこれに当たる。地方公共団体が行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合ができるだけ大きいことが望ましい。

令和７年度における一般財源と特定財源の構成比は、第５表に示すように、それぞれ 62.8%、37.2%となり、前年度の 62.0%、38.0%に比べ、一般財源の比率が 0.8 ポイントの増となった。

なお、性質別構成比の比較及び自主財源・依存財源と一般財源・特定財源の相関関係は、第２図及び第３図のとおりである。

第２図　性質別構成比の比較（歳入）



第３図　自主財源・依存財源と一般財源・特定財源の相関関係

	一　般　財　源		特　定　財　源	
自主財源	特別区税	（687.6億円）	分担金及び負担金	（21.9億円）
	繰越金	（76.9億円）	使用料及び手数料	（31.5億円）
			財産収入	（12.2億円）
			寄付金	（9.2億円）
			繰入金	（147.5億円）
			繰越金	（0.4億円）
			諸収入	（32.5億円）
依存財源	地方譲与税	（7.4億円）	国庫支出金	（459.4億円）
	特別区交付金	（784.2億円）	都支出金	（312.1億円）
	利子割交付金	（5.9億円）	特別区債	（25.5億円）
	配当割交付金	（17.8億円）		
	株式等譲渡所得割交付金	（26.9億円）		
	地方消費税交付金	（160.5億円）		
	ゴルフ場利用税交付金	（0.3億円）		
	環境性能割交付金	（2.1億円）		
	地方特例交付金	（3.6億円）		
	交通安全対策特別交付金	（0.4億円）		

（注）括弧内は令和7年度決算額

イ　歳出構造

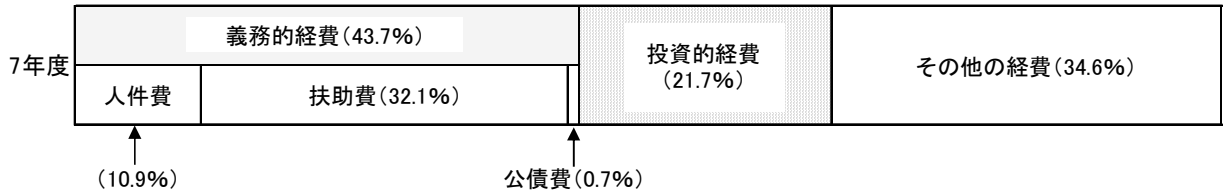
一般会計の歳出決算額を、経済的性質を基準として義務的経費、投資的経費及びその他の経費に分類し、歳出項目の構成内容を把握する。義務的経費とは、歳出の中で、支出が義務付けられ任意に削減できない経費であり、職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、特別区債元利償還金等の公債費がこれに当たる。投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等、ストックとして将来に残るものに支出される経費である。

性質別決算状況及び性質別構成比とその推移は、第６表、第４図、第７表及び第５図のとおりである。

第６表　性質別決算状況（歳出）

区　分		７年度			６年度			比較増(△)減 C=A-B
		決算額　A	構成比	対前年度増減率	決算額　B	構成比	対前年度増減率	
		千円	%	%	千円	%	%	千円
義務的経費		119,580,780	43.7	3.3	115,773,714	44.2	7.1	3,807,066
	人件費	29,820,425	10.9	3.5	28,807,148	11.0	9.7	1,013,277
	扶助費	87,706,262	32.1	3.2	84,972,414	32.4	6.7	2,733,848
	公債費	2,054,093	0.7	3.0	1,994,152	0.8	△ 7.7	59,941
投資的経費		59,325,536	21.7	4.9	56,541,501	21.6	55.4	2,784,035
	普通建設事業費	27,818,004	10.2	△ 0.5	27,967,389	10.7	63.8	△ 149,385
	補助事業費	1,810,780	0.7	△ 70.4	6,112,066	2.3	142.0	△ 4,301,286
	単独事業費	25,892,288	9.5	19.2	21,728,005	8.3	50.9	4,164,283
	受託事業費	114,936	0.0	△ 9.7	127,318	0.1	△ 16.4	△ 12,382
	積立金	31,507,532	11.5	10.3	28,574,112	10.9	48.0	2,933,420
その他の経費		94,671,344	34.6	5.6	89,639,575	34.2	0.8	5,031,769
	物件費	52,270,335	19.1	7.7	48,521,961	18.5	2.4	3,748,374
	維持補修費	2,404,265	0.9	0.9	2,382,726	0.9	21.6	21,539
	補助費等	22,502,719	8.2	7.9	20,857,683	8.0	△ 4.0	1,645,036
	貸付金・出資金	458,892	0.2	14.6	400,329	0.1	2.7	58,563
	その他	17,035,133	6.2	△ 2.5	17,476,876	6.7	0.0	△ 441,743
合計		273,577,660	100.0	4.4	261,954,790	100.0	12.2	11,622,870

第４図　性質別構成比（歳出）



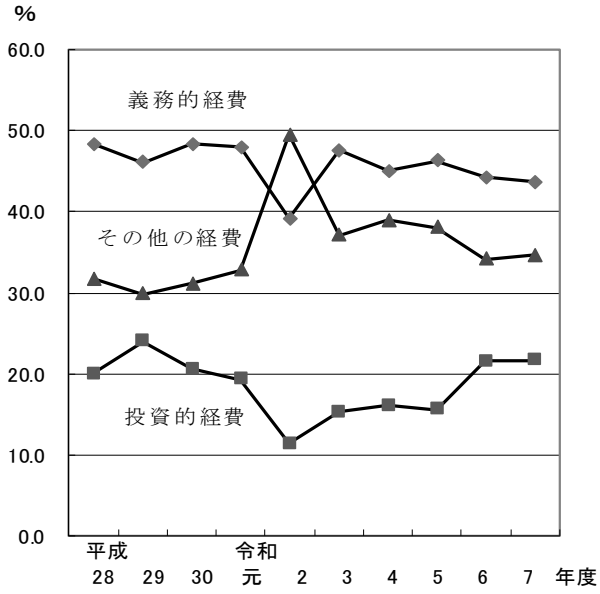
第７表　性質別構成比の推移（歳出）

（単位：%）

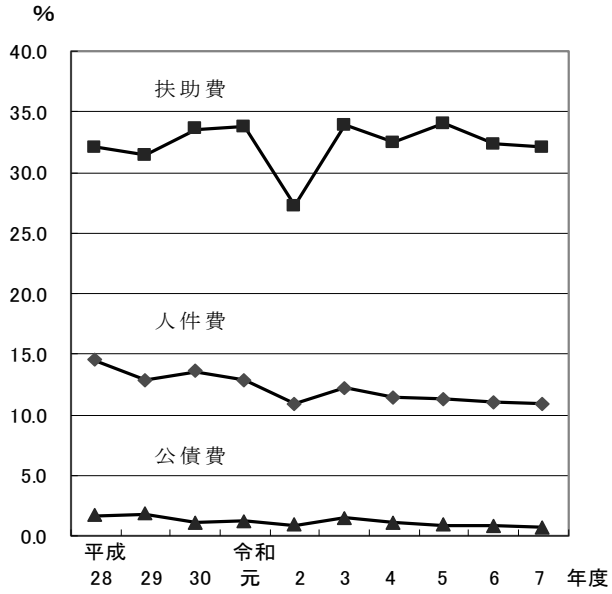
年度		平成28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7
義務的経費		48.3	46.1	48.3	47.9	39.1	47.6	45.0	46.3	44.2	43.7
内訳	人件費	14.5	12.9	13.6	12.9	10.9	12.2	11.4	11.3	11.0	10.9
	扶助費	32.1	31.4	33.6	33.8	27.3	33.9	32.5	34.1	32.4	32.1
	公債費	1.7	1.8	1.1	1.2	0.9	1.5	1.1	0.9	0.8	0.7
投資的経費		20.0	24.0	20.6	19.3	11.4	15.3	16.1	15.6	21.6	21.7
その他の経費		31.7	29.9	31.1	32.8	49.5	37.1	38.9	38.1	34.2	34.6

第５図　性質別構成比の推移（歳出）

（1）性質別経費（義務的経費、投資的経費、その他の経費）



（2）義務的経費（人件費、扶助費、公債費）



以下、性質別に見る。主な増減については、第８表のとおりである。

(ｱ)　義務的経費

義務的経費の決算額は、1,195 億 8,078 万円で、前年度に比べ 38 億 706 万 6 千円の増（3.3%増）であった。義務的経費の歳出総額に占める割合は、前年度に比べ 0.5 ポイント下回る 43.7%となった。

これは、扶助費で 27 億 3,384 万 8 千円の増（3.2%増）となったこと等により義務的経費の総額は増となったものの、投資的経費及びその他の経費の総額も増となったことにより相対的な割合が下がったものである。

(ｲ)　投資的経費

投資的経費の決算額は、593 億 2,553 万 6 千円で、前年度に比べ 27 億 8,403 万 5 千円の増（4.9%増）であった。投資的経費の歳出総額に占める割合は、前年度に比べ 0.1 ポイント上回る 21.7%となった。

これは、積立金で 29 億 3,342 万円の増（10.3%増）となったこと等によるものである。

(ｳ)　その他の経費

その他の経費の決算額は、946 億 7,134 万 4 千円で、前年度に比べ 50 億 3,176 万 9 千円の増（5.6%増）であった。その他の経費の歳出総額に占める割合は、前年度に比べ 0.4 ポイント上回る 34.6%となった。

これは、物件費で 37 億 4,837 万 4 千円の増（7.7%増）となったこと等によるものである。

第８表　性質別決算の主な増減（歳出）

（単位:千円）

区　分	主な増減					
	事業等	対前年度増減額	事業等	対前年度増減額	事業等	対前年度増減額
義務的経費						
人件費	職員給	1,230,991	委員等報酬	686,454	退職手当	△ 1,361,264
扶助費	児童手当支給事業	3,368,960	物価高対応子育て応援手当支給事業	1,587,260	物価高騰重点支援給付金事業	△ 4,292,098
公債費	特別区債利子	88,440	特別区債元金	△ 28,499		
投資的経費						
普通建設事業費						
補助事業費	大島五丁目住宅改築事業	△ 2,096,553	猿江一丁目アパート改築事業	△ 1,760,194	第二大島小学校改築事業	△ 771,654
単独事業費	江東公会堂改修事業	4,968,592	スポーツ会館改修事業	1,766,606	塩浜福祉プラザ改修事業	△ 1,878,794
受託事業費	下水道整備受託事業	△ 11,830	掘さく道路復旧事業	△ 552		
積立金	新庁舎建設等基金積立金	3,500,000	公共施設建設基金積立金	1,827,911	学校施設改築等基金積立金	△ 2,758,795
その他の経費						
物件費	電子計算事務	717,434	中学校教育情報化推進事業	391,774	小学校教育情報化推進事業	293,069
維持補修費	橋梁塗装補修事業	148,026	区営住宅維持管理事業	52,375	庁舎維持管理事業	△ 241,841
補助費等	暮らし応援給付事業	977,104	認可外保育施設等保護者負担軽減事業	355,026	清掃一部事務組合分担金	244,661
貸付金・出資金	土地開発公社用地取得資金貸付金	74,155	奨学資金給付等事業	△ 2,592	民営化介護保険施設運営支援事業	△ 13,000
その他	国民健康保険会計繰出金	△ 659,839	国民健康保険基盤安定繰出金	△ 121,062	後期高齢者医療会計繰出金	230,339

ウ　財政分析

本区の財政構造の健全性及び弾力性を分析するため、財政力指数、実質収支比率、公債費負担比率及び経常収支比率という４つの財政指標を概観する。

これらの財政指標は、決算統計の数値を用いて導き出されるものである。決算統計とは、総務省が、白書や他の報告書の基にするため、地方公共団体の財政状況を調査したものであり、そこでは団体間の比較を可能にするために統一的な会計の区分（普通会計）が用いられている。

(ｱ)　財政力指数

財政力指数＝$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$であり、決算統計では直近３か年の平均値を採用している。一般的にはこの数値が大きいほど財源に余裕があるとされる。

第 9 表のとおり、令和 7 年度の本区の財政力指数は 0.50 であり、依然として 23 区全体の財政力指数を下回っている。

第 9 表　財政力指数の推移（江東区・23 区全体）

年　　度	平成28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7
江　東　区	0.49	0.49	0.49	0.49	0.50	0.50	0.50	0.50	0.49	0.50
23 区 全 体	0.54	0.55	0.54	0.54	0.54	0.55	0.55	0.54	0.54	ー

(ｲ)　実質収支比率

実質収支比率＝$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$×100 であり、地方公共団体の決算剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表したものである。団体の財政規模、その年度の経済の景況等によって一概には言えないが、3～5%程度が望ましいとされる。

第 10 表のとおり、令和 7 年度の本区の実質収支比率は 4.4%となった。

第 10 表　実質収支比率の推移（江東区・23 区全体）

（単位：%）

年　　度	平成28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7
江　東　区	3.9	4.0	4.1	3.9	4.5	8.5	5.9	5.0	5.0	4.4
23 区 全 体	5.0	6.1	5.2	5.4	7.0	8.6	7.2	6.2	6.4	ー

(ｳ)　公債費負担比率

公債費負担比率＝$\frac{\text{公債費に充当される一般財源}}{\text{一般財源総額}}$×100 であり、この数値が高くなるほど財政の硬直化につながり、不健全な財政運営を示す。財政構造の健全性が脅かされないためには、この数値が 15%を超えないことが望ましいとされる。

第 11 表のとおり、令和 7 年度の本区の公債費負担比率は 1.1%であり、健全性を維持している。

第 11 表　公債費負担比率の推移（江東区・23 区全体）

（単位：%）

年　　度	平成28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7
江　東　区	1.8	1.6	1.5	1.7	1.6	1.4	1.3	1.3	1.1	1.1
23 区 全 体	2.8	2.6	2.2	2.5	2.0	2.0	1.7	1.8	1.6	ー

(エ) 経常収支比率

経常収支比率＝$\frac{\text{経常的経費に充当される一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$×100 であり、経常的な収入で経常的な支出を賄えているか否かを測定するものである。経常一般財源総額とは特別区税、地方譲与税、特別区交付金等であり、経常的経費に充当される一般財源とは人件費、扶助費、公債費等に充当される一般財源である。この比率の適正水準は、概ね 70～80％といわれており、この数値が高いほど財政が硬直化し、新たな行政需要に対応できる余地が少ないことになる。

第 12 表のとおり、本区の令和 7 年度の経常収支比率は、前年度から横ばいの 73.1％と 12 期連続で適正水準の範囲内となった。

第 12 表　経常収支比率の推移（江東区・23 区全体）

（単位：％）

年　　度	平成28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7
江　東　区	76.0	73.7	77.5	75.2	79.1	76.5	74.7	73.1	73.1	73.1
23 区 全 体	79.3	79.8	79.1	79.2	81.9	78.6	76.7	76.5	77.7	―

(4) 債務負担行為

令和 7 年度予算で設定した新たな債務負担行為の限度額は 264 億 8,986 万 7 千円、その主な内訳は、江東公会堂改修事業 90 億 453 万円、（仮称）東砂住宅改築事業（公有財産購入）27 億 2,047 万 5 千円、小学校大規模改修事業（東雲小学校）19 億 3,723 万 5 千円であった。

また、債務負担行為に係る令和 7 年度の支出額は 87 億 249 万 9 千円で、前年度に比べ 83 億 5,744 万円下回った。令和 7 年度の支出額の主な内訳は、スポーツ会館改修事業 30 億 1,888 万 2 千円、小名木川小学校改築事業 12 億 2,859 万 8 千円であった。

令和 8 年度以降の支出予定額は 349 億 4,772 万 4 千円で、その主な内訳は、江東公会堂改修事業 78 億 3,790 万 4 千円、小名木川小学校改築事業 53 億 7,866 万 9 千円、（仮称）東砂住宅改築事業（公有財産購入）47 億 9,927 万 4 千円である。その支出予定額のうち一般財源等の充当は、121 億 2,748 万 1 千円が見込まれている。

(5) 財　産

区有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別されている。

本区の令和 7 年度末における総台帳価格は、1 兆 677 億 4,660 万 3 千円で、前年度と比較して 342 億 4,822 万 4 千円の増（3.3％増）となった。これは主に、基金への積立て等のためである。

ア　債　権

債権とは、財産に関する調書に記載されている債権と決算書記載の収入未済額を合算した区の総債権額をいう。

本区の令和 7 年度末債権現在高は、2 億 3,242 万 4 千円で、前年度と比較して

5,210 万 4 千円の減（18.3%減）となった。

イ　基　金

令和 7 年度末現在、20 の基金があり、定額運用基金（運用基金）は 8、特定目的基金（積立基金）は 12 である。

定額運用基金とは、融資や貸付を目的としたもの、あるいは支払のための回転資金としての性格を有しているものであり、本区の定額運用基金の令和 7 年度の原資合計額は、108 億 1,500 万円である。

また、特定目的基金とは、将来需要に備えるなど特定の目的のため積立てをしているものであり、本区の特定目的基金の残高（出納閉鎖日現在）は、前年度に比べ 164 億 1,049 万 9 千円の増（7.9%増）の 2,247 億 901 万 6 千円*となった。これは、155 億 7,433 万 3 千円の取崩し等があったものの、積立てが 319 億 8,483 万 2 千円あったことによるものである。

＊　出納整理期間中に令和 8 年度一般会計から新庁舎建設等基金へ積立てをした 35 億円並びに公共施設建設基金に係るオーバーパー購入に伴う償還差損 74 万円及び学校施設改築等基金に係るオーバーパー購入に伴う償還差損 22 万 5 千円を除く。

(6) 区　債

区債とは、本区が資金調達に伴って負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいう。

本区の令和 7 年度末区債残高（元金）は、303 億 7,524 万 8 千円で、前年度と比較して 8 億 388 万 6 千円の増（2.7%増）となった。これは、17 億 4,711 万 4 千円を償還したものの、江東公会堂改修事業、塩浜ホーム改修事業、障害者福祉センター改修事業など計 5 事業に関して 25 億 5,100 万円の起債を行ったことによるものである。

本区の今後の財政状況を考えるため、区財政の将来にわたる財政負担余力を判断するのに参考となる介護給付費準備基金を除く特定目的基金残高と区債残高との比較を行ったところ、令和 7 年度末で基金残高が区債残高を 1,913 億 6,130 万 2 千円上回った。

その残高の推移は、第 13 表及び第 6 図のとおりである。

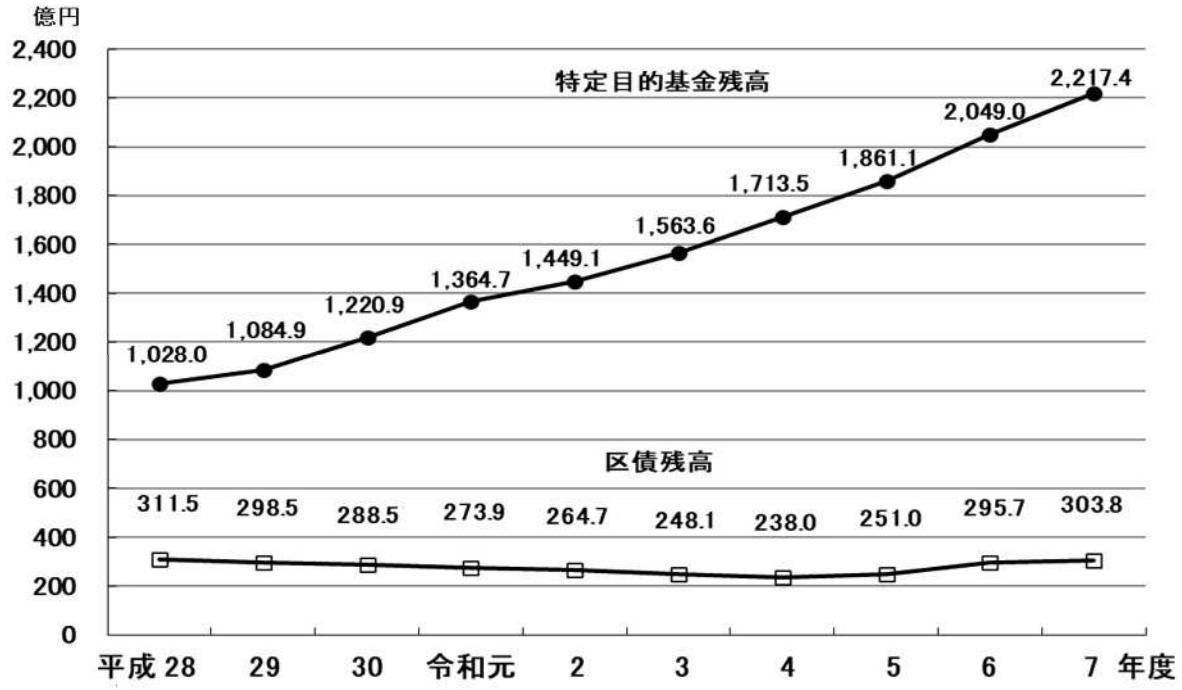
第 13 表　特定目的基金残高及び区債残高の推移

（単位：億円）

年　　度	平成28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7
基　金　残　高	1,028.0	1,084.9	1,220.9	1,364.7	1,449.1	1,563.6	1,713.5	1,861.1	2,049.0	2,217.4
区　債　残　高	311.5	298.5	288.5	273.9	264.7	248.1	238.0	251.0	295.7	303.8
基金区債残高差	716.5	786.4	932.4	1,090.8	1,184.4	1,315.5	1,475.5	1,610.1	1,753.3	1,913.6

（注）介護給付費準備基金を除く。
令和7年度末基金残高は、出納整理期間中に令和8年度一般会計から新庁舎建設等基金へ積立てをした35億円並びに公共施設建設基金に係るオーバーパー購入に伴う償還差損74万円及び学校施設改築等基金に係るオーバーパー購入に伴う償還差損22万5千円を除く。

第６図　特定目的基金残高及び区債残高の推移



3　意　見

令和７年度の日本経済は、内閣府の月例経済報告によると、個人消費は持ち直しの動きがみられ、設備投資も緩やかに持ち直している。先行きについて、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待され、全体として景気は緩やかに回復していると評価されている。一方で、中東情勢の影響を注視し、また、金融資本市場の変動の影響などに注意が必要とされている。

他方、本区の場合、江東区中小企業の景況、令和７年度第４四半期の調査による業況判断では、業種別に見ると、製造業は前期並みで推移し、小売業及びサービス業はわずかに改善したが、卸売業はかなり悪化したとしている。今後の見通しは、製造業はやや上向き、卸売業、小売業及びサービス業は今期並みに推移すると見込んでおり、全体で見ると変化なく推移すると予想しているものの、地域経済活動の先行きは予断を許さない状況である。

このような景気動向の中で、本区の令和７年度一般会計及び各特別会計を合計した区全体の決算状況の概要は、以下のようになっている。

まず、令和７年度一般会計決算では、歳入が前年度比 4.8％増の 2,825 億 8,484 万６千円（収入率 95.8％）、歳出が前年度比 4.4％増の 2,735 億 7,766 万円（執行率 92.8％）である。一般会計に３つの特別会計を加えた４会計合計では、歳入が前年度比 3.6％増の 3,836 億 6,980 万３千円（収入率 96.2％）、歳出が前年度比 3.3％増の 3,723 億 5,709 万２千円（執行率 93.4％）となっている。

前年度に引き続き、形式収支のみならず実質収支においても４会計の全てが黒字決算であり、収入済歳入額から支出済歳出額を差し引いた歳計剰余金を翌年度

へ繰り越すものとなっている。

令和７年度当初予算では、長期計画（後期）のスタートを迎えるにあたり、こどもから高齢者まであらゆる世代のニーズに応え、防災・地域活性化、ＤＸ推進など、いま求められている施策を展開し、みんながつながり笑顔あふれる江東区の未来に向けたさらなる一歩を踏み出す予算とするため、3 つの基本方針を掲げている。

第１として、各施策における目指す姿の実現に向けて積極的に取組を進めるため、職員一人ひとりが、これまでの発想にとらわれない新たな施策を展開していくこと。第２として、不断の事業見直しや再構築により新たな施策展開の財源確保に努め、既存事業も時代に即した効果的・効率的な手法を積極的に取り入れ、区民の期待や信頼に常に応えられるよう努めていくこと。第３として、行財政改革計画の着実な推進や経費節減の徹底のほか、新たな歳入確保策を推進することで、持続可能で強固な財政基盤を構築することとし、「みんながつながる笑顔があふれる　未来を切り拓く新たなるステージへ」をテーマに掲げて編成された。

一方で、様々な業種においてエネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響が見られ、区民の日常生活や区内事業者の経済活動に大きな不安を与えた。

こうした状況の中で、令和７年度は５回に及ぶ補正予算が編成されるなど、喫緊な課題に的確かつ迅速に対応した。具体的には区民１人当たり５千円相当のマイナポイント等の給付、物価高対応子育て応援手当の支給、エネルギー価格高騰対策補助金の交付など様々な視点から区民生活を支援する施策が実施され、国や東京都からの支出金等を活用しながら、区民や区内事業者の要望に応える予算執行がなされたことは高く評価するものである。

また、4 会計全ての予算執行で黒字決算を維持しており、本区の堅実な行財政運営体質を表している。

今後も、区行財政運営においては長期計画の推進に加え、誰もが安全で安心して暮らし、活躍できる社会を築くための施策の着実な推進が望まれる。

(1) 一般会計

ア　歳入について

一般会計の歳入総額は、前年度比 4.8％増の 2,825 億 8,484 万 6 千円となっている。これは、特別区債が 36 億 9,300 万円の減、地方特例交付金が 25 億 3,719 万 3 千円の減となったものの、特別区税で 65 億 4,806 万 6 千円の増、繰入金が 49 億 6,742 万 8 千円の増となったこと等によるものである。

歳入構造について見ると、依然として歳入の６割以上を依存財源が占めているが、自主財源においては、構成比が前年度から 1.9 ポイント増の 36.0％となり、一般財源における自主財源の性質別構成比も増加している。これは、令和７年度も特別区税が増となったことに加え、前年度同様に円滑な財政運営が行われたことが要因となっており、自主性及び安定性の向上は図られていると評価するものである。

歳入の中でも、自主財源であり、かつ、一般財源である特別区税に着目すると、

前年度比 10.5%増の 687 億 5,967 万 2 千円で、特別区税の根幹をなす特別区民税は、前年度と比較して 65 億 2,958 万円（11.3%）増の 644 億 2,380 万円と大幅な伸びを示し、引き続き過去最高額を更新した。

特別区民税が増収となった要因は、税制改正の影響や納税義務者数の増のほか、所得環境の改善に伴う一人当たりの税額の増加や現年課税分の収入歩合（調定額に対する収入済額の割合）が、引き続き高い水準となったこと等が挙げられる。これには、全庁的な取組である収納対策本部が示す統一的な方針に基づく継続した徴収努力と税負担の公平性の確保について、所管課が組織一丸となり創意工夫を凝らして取り組んだ具体的な成果として高く評価するものである。

一方で、ふるさと納税による減収影響額は、令和 7 年度には 55 億 8,802 万円に達し、前年度よりも 4 億 8,475 万 6 千円拡大している。令和 8 年度も減収影響額のさらなる拡大が懸念され、区財政への影響を看過できない状況にある。本区においては、令和 6 年度より返礼品付きふるさと納税を開始し、令和 7 年度は一般寄付金と指定寄付金を合わせて 5 億 8,319 万円の寄付が集まった。今後も歳入確保とともに、本区の魅力発信にもつながるような取組に期待したい。

依存財源である特別区交付金については、前年度比 40 億 7,210 万円（5.5%）増の 784 億 2,026 万 4 千円で、本区歳入に占める構成比は 27.8%であり、特別区税の 24.3%や国庫支出金の 16.3%を上回り、最も高い数値となっている。

特徴としては、財源となる調整 3 税等のうち市町村民税法人分及び固定資産税が引き続き増加したことがあげられる。歳入の根幹として構成比が高い同交付金は、景気の影響を受けやすい性質があり、社会情勢や経済回復の先行きは不透明であることから、今後の本区財政運営を考える上で、その動向に細心の注意を払う必要がある。

冒頭に述べたように、我が国の景気動向は緩やかに回復しているとされているものの、令和 8 年 2 月の中東地域における軍事衝突に端を発した原油価格上昇や物流混乱などにより、世界経済においては不透明感が続いている。そのため、今後も中東情勢の影響を引き続き注視するとともに、金融資本市場の変動等による影響について留意する必要があり、経済回復に向けた見通しは不透明な部分が多い状況にあると言える。

そのような状況下にあっても、税や保険料の収納対策では、今後も継続して収納率向上を図るために、納付機会の拡大や意識啓発などにも力を注いでいく必要があり、先進的な事例への挑戦も含め、区の更なる努力を期待するものである。

他方、債権では、個人向け貸付金である私債権の回収で、私債権管理条例に基づく全庁的な取組を継続し、返還請求訴訟提起及び債権放棄に伴う不納欠損処理などを実施している。また、法律事務所への債権回収委託の取組も継続しており、それぞれが一定の成果をあげている。今後も税や保険料の収納対策と同様に、区民負担の公平性確保に向け、区の一層の努力に期待するものである。

近年、税収の伸びや積極的な基金運用等により、本区の財政運営は比較的安定し堅調な財政状況を維持してきたが、様々な業種における物価の高騰や景気の下振れリスクなどが、今後の歳入・歳出の両面において、区財政に与える影響は長

期的かつ大きなものとなる可能性がある。

区は、引き続き社会情勢の動向に細心の注意を払い、財政状況を見定めながら、前例にとらわれない対策を迅速かつ安定的に行っていくことが求められる。

イ　歳出について

一般会計の歳出総額は、前年度比 4.4％増の 2,735 億 7,766 万円となっている。これは、土木費、諸支出金等が減となったものの、総務費、民生費等が増となったことによるものである。

土木費は、主に大島五丁目住宅改築事業、猿江一丁目アパート改築事業等の減により、前年度比 15.3％減の 168 億 5,456 万 9 千円となっている。

総務費は、主に江東公会堂改修事業、新庁舎建設等基金積立金等の増により、前年度比 39.3％増の 483 億 2,867 万 3 千円となっている。

民生費は、主に児童手当支給事業、物価高対応子育て応援手当支給事業等の増により、前年度比 2.4％増の 1,166 億 4,168 万 8 千円となっている。

なお、歳出における各款の構成比の順位については、前年度と同様に民生費（42.6％）、教育費（18.2％）、総務費（17.7％）の順であった。

歳出構造については、義務的経費は前年度比 3.3％増の 1,195 億 8,078 万円、投資的経費が前年度比 4.9％増の 593 億 2,553 万 6 千円、その他の経費が前年度比 5.6％増の 946 億 7,134 万 4 千円である。

義務的経費の増は、扶助費における児童手当支給事業、物価高対応子育て応援手当支給事業等の増によるものである。今後も、国や東京都の動向を注視しつつ、子育て支援、高齢者支援及び障害者支援など福祉施策充実に向けた本区の事業推進に期待するところである。

投資的経費の増は、積立金の増等によるものである。区民の財産でもあるインフラ資産・公共施設の改修・改築にあたっては、引き続き公共施設等総合管理計画との調整を図り、将来的な管理コストも含めた総合的な費用対効果を十分に精査した上での事業化を心掛けられたい。

その他の経費の増は、物件費、補助費等が増となったことによるものである。

なお、歳出構造における構成比は、前年度と比較すると義務的経費が減、投資的経費とその他の経費が増となっている。

(2)　特別会計

ア　国民健康保険会計

国民健康保険会計の歳入総額は 456 億 4,278 万 6 千円（前年度比 4.4％減）で、歳出総額は 444 億 4,967 万 7 千円（同 4.3％減）となっている。

保険料の収納率については、現年分が前年度から 0.3 ポイント増の 91.8％となった。滞納繰越分は 23 区平均を上回ったものの、前年度比 0.7 ポイント減の 35.2％となった。現年分と滞納繰越分を合わせた収納率の 23 区順位は 7 位であり、引き続き 23 区全体で算出した率（82.6％）を超える成果をあげている。これは、コールセンターによる電話催告のほか、日曜・水曜夜間窓口収納、コンビニ収納、モバイルレジ納付及び電子マネーによる決済等複数の納付機会を提供している効果

であり、その努力を評価したい。国民健康保険事業の広域化による安定的な財源を確保しつつ、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするためにも、収納率の向上による負担の公平性確保は不可欠である。今後も収納率の向上に向けた積極的な方策を検討されたい。

また、東京都や統一保険料方式を採る他区とも連携しつつ、組織一丸となった取組により一層の工夫を期待したい。

イ　介護保険会計

介護保険会計の歳入総額は 417 億 8,997 万 2 千円（前年度比 4.7%増）で、歳出総額は 408 億 1,124 万 8 千円（同 4.2%増）となっている。

保険料普通徴収の収納率については、現年分は前年度から 1.0 ポイント増の 93.7%、滞納繰越分は 4.2 ポイント増の 20.4%となり、ともに前年度を上回った。保険料収納については、コールセンターによる電話催告や徴収嘱託員による訪問徴収のほか、コンビニ収納、電子マネーでの決済等複数の納付機会を提供しており、継続した組織対応を評価したい。今後も、高齢者人口の増加に伴い要介護者の増加も避けられない中で、収納率の向上は負担の公平性を確保し安定的に介護保険制度を運営していくための基盤となるものである。本区でも「人生 100 年時代」を見据えた地域包括ケアシステムの運営に際し、医療・介護の連携を推進するにあたり、費用負担の問題は重要な検討課題である。受益と負担の原則を基本としながら、引き続き高齢者に配慮した収納対策の取組を期待する。

ウ　後期高齢者医療会計

後期高齢者医療会計の歳入総額は 136 億 5,219 万 7 千円（前年度比 5.9%増）で、これは、後期高齢者医療保険料が 8.2%増となったほか、繰入金で療養給付費繰入金の増により 3.6%増となったことが主な要因である。

歳出総額は 135 億 1,850 万 7 千円（同 6.0%増）で、歳出の 9 割以上を占める広域連合納付金の 6.2%増が、大きな要因となっている。

保険料の収納率については、現年分は前年度から横ばいの 99.0%であり、滞納繰越分については、コールセンターによる電話催告や徴収嘱託員による訪問徴収の取組を継続しているものの、前年度から 0.2 ポイント減の 47.0%となった。収納率の合計は 98.4%、23 区順位で 8 位であり、23 区全体で算出した率（98.3%）を上回っている。後期高齢者が増加していく中で、負担の公平性確保は安定的な運営に不可欠なものである。今後とも国民健康保険料の収納対策と連動しながら、後期高齢者の生活状況を今まで以上に把握した上で、収納対策を工夫して、収納率の一層の向上に努められたい。

(3) 定額運用基金

定額運用基金は 8 基金、令和 7 年度の原資合計額は 108 億 1,500 万円である。内訳は、融資系 3 基金、貸付系 2 基金、そして行政目的系 3 基金となる。

このうち融資系の中小企業融資基金では、令和 7 年度の融資件数、融資金額はともに前年度を上回ったものの、融資残高が昨年度を下回り、融資率（融資枠に対する融資残額の割合）も前年度を下回った。貸付系 2 基金（国民健康保険の 2

基金）の令和 7 年度貸付実績は 0 件であった。行政目的系 3 基金のうち用地取得基金の実績はなく、公共料金支払基金は前年度の回転数を下回っているが、用品調達基金は前年度の回転数を上回っている。

今後とも利用者の実態把握に努めつつ、実績がない又は回転数が低調な基金については、設置目的の検証・評価を含め、円滑な基金利用促進について検討されたい。

(4) 特定目的基金・特別区債

令和 7 年 4 月より新庁舎及び施設の建設等に要する費用に充てるため、新庁舎建設等基金が設置された。この基金を含めた積立基金である特定目的基金の残高は、前年度に比べ 164 億 1,049 万 9 千円の増で、2,247 億 901 万 6 千円となっている。一方、特別区債の残高は、前年度に比べ 8 億 388 万 6 千円の増で、303 億 7,524 万 8 千円となっている。この結果、区財政の将来にわたる財政負担余力を判断するための参考となる特定目的基金（介護給付費準備基金を除いた 11 の基金）と特別区債の残高差は 1,913 億 6,130 万 2 千円となった。

国による税源偏在是正措置や、欧米における高い金利水準の継続による経済への影響など、様々な要因で今後の安定した税収確保が見通せない中、令和 7 年度においても、本区では将来にわたる財源需要を考慮して基金を積立て、安定した区政運営が可能となるように努めてきた。また、区民の負担の平準化の観点から、将来世代にも利用が可能となるような公共施設整備には、負担能力に十分配慮しながら特別区債を活用してきている。景気動向の不安定な状況が続く中、本区が計画的な大規模改修工事を着実に実施することで、施設の長寿命化が図られているのは、基金と区債の適切な活用によりなし得た、本区財政運営の成果の一例といえる。

また、区の将来需要を見通しつつ、社会状況の変化に伴う行政課題への的確な対応に努めてきた本区の姿勢は、引き続き高く評価すべきものである。

今後も、区民の行政ニーズを的確に捉え、長期計画や公共施設等総合管理計画で整理する事業については、区政を取り巻く環境変化に適切に対応しながら、効率的・効果的な実施を図るとともに、確かな将来を見据えた財政力の保持について、引き続き注力されることを強く要望する。

(5) 財政指標の評価

特別区税は、区の自主・自律的な財政運営を考える時、一般財源かつ自主財源に分類される歳入の基盤である。令和 7 年度においては、引き続き過去最高額を記録し、一般会計歳入に占める構成比は 24.3％で前年度比 1.2 ポイントの増となった。また、特定財源における繰入金も増となったことなどにより、自主財源の構成比が前年度から 1.9 ポイント上昇し、36.0％となった。しかし、一方で依存財源は 64.0％を占め、財政力指数が今年度も 23 区全体以下の 0.50 であることと合わせると、現状では引き続き国や東京都の交付金に影響されやすく、楽観視できない財政構造だといえる。

経常収支比率は、前年度から横ばいの 73.1％であり、引き続き適正水準である

が、今後も、持続可能な自治体経営を推進していくために、自主的な財政基盤の強化を期待する。

また、一般財源の拡充は景況による部分があり、景気変動の影響を受けやすい本区の財政構造にありながら、今後も扶助費等義務的経費の増大は不可避であるため、一層の財政運営の効率化を図るよう強く要望する。

(6) 区民福祉の向上と健全財政継続のために

令和７年度決算は、予算編成で掲げた基本方針に則り、未来の江東区へ向けた取組の推進に努める中で、歳入歳出ともに前年度に比べ増となった。しかし、財政状況は健全な数値を示しているものの、令和７年度の審査にあたっては、変化する社会経済環境にあって、本区のこれまでの財政運営の状況や、財政統計の推移等も概観し、俯瞰的視点から総合的に吟味した。また、本区においては、これまで特定目的基金と特別区債をバランス良く活用した財政運営を行ってきており、行財政改革計画の着実な実施及び予算執行段階での精査により、基金残高が区債残高を上回る状況が継続している。しかしながら、昨今の経済動向は、景気は緩やかに回復しているものの、多種多様な業界での値上げに起因する消費者物価の高騰や中東情勢の影響など、その先行きは未だに不透明な状況にある。今後、予期せぬ事象や景気悪化等により、特別区税や特別区交付金の低減が生起することとなれば、区債残高との逆転を生じかねない財政リスクを持ち合わせている。

今後も、区は、区民生活を守り、区民福祉の向上や地域経済の活性化を図るために、より効率的・効果的な行財政運営の徹底に努め、行政デジタル化を推進するとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた施策や防災・減災対策、後期高齢者が多数を占める超高齢社会への対応等、需要が確実に予想される分野には積極的に基金を積み立てるなど、財政環境の悪化にも対応できる備えが不可欠である。さらに、地下鉄８号線延伸に伴う新たなまちづくりの推進や、新庁舎建設など長期間にわたる事業が計画されていることから、より一層の財源確保と適切な財政執行が求められる。その前提として、区民理解を得るため、将来需要・必要経費については冷静な分析・評価を基に見直し、明確な説明責任を果たすことが重要である。

そのためには、長期計画に定める諸施策や事務事業、前提となる財政計画においても、社会経済情勢等を勘案しつつ、国（総務省）が推し進める標準化された財務書類について､予算編成や決算審査の場でも積極的な活用が求められている。

また、固定資産台帳を公共施設等総合管理計画に基づくインフラ資産・公共施設等の中長期的な維持管理に活用するとともに、今後も施設の適正配置や効率的な管理計画等に積極的に活用すべきである。そのうえで、財務の信頼性やコンプライアンスの観点から、区民による積極的な情報利用や行財政運営において財務会計事務に関する透明性を確保しつつ、長期計画が掲げる新たな取組への挑戦に期待する。